

一般財団法人 KIRII 財団奨学金

奨学金制度

奨学金 概要・応募方法

オフィシャルサイト：<https://www.kiriizaidan.jp/>

【趣 旨】

学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な大学生を奨学支援することで、学業の奨励を図り、将来有望な優れた人材の育成に寄与しようとするものです。

【応募資格】

以下の（１）～（６）のすべてに該当すること。

- （１）日本国内に居住し、日本国籍を有していること。
- （２）日本国内の四年制大学及び修士課程大学院（通信・夜間を除く、以下「大学等」という。）で建築学を専攻し、令和５年４月１日時点で大学３年生又は大学院１年生であること。
- （３）学業、人物とも優秀であり、勉学に意欲がある者。
- （４）学資の支弁が困難と認められる者。
- （５）奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者。

【給付金額】

月額 50,000 円（年額 600,000 円）

【給付期間】

令和５年度４月１日～令和７年度３月３１日までの２年間

【採用人数】

計５名：国内の大学に進学した新三年生の大学生

国内の大学院、修士２年制に進学した初年度の大学院生

【募集期間】

令和５年３月１日～令和５年５月３１日(令和５年５月３１日書類必着)

【選考・採用】

選考委員会が書類選考により審査します。

採否は応募者本人及び在学期に書面で通知します（６月）。

※選考の結果及び判定の理由は公表いたしません。

【選考方法】

書類選考により審査します。

(1)学業成績：GPA（Grade Point Average）が 3.0 以上であることが目安となります。

(2)家計状況：収入・所得が下記表に記載の金額以下であることが目安となります。

世帯人数	給与所得 (源泉徴収票の支払金額)	給与所得以外 (確定申告書の所得金額)
3人世帯	600万円	250万円
4人世帯	700万円	300万円
5人世帯	800万円	370万円

(3)出願理由：「出願動機」・「自己PR」の記載内容も選考対象となります。

(4)その他：他奨学金の併願・受給状況も参考にさせていただきます。

【給付時期】

採用決定後、7月より給付を開始します。

※年額を4回に分け、初年度、次年度とも①～④の順と期間で一定日に給付

①7月（4～6月分）・②10月（7～9月分）・③1月(10月～12月)・④4月(1月～3月)

【応募手続】

・応募書類(お送り頂いた応募書類等は、返却致しませんので予めご了承下さい)

奨学生願書

在学証明書（入学校が発行するもの）

成績証明書（大学、または大学院等が発行するもの）

住民票（同一世帯内全員分の記載があり、マイナンバーの記載が無いもの）

所得を証明する書類（家計支持者の所得を証明できるもの）

個人情報取り扱いに関する同意書

※募集要項、応募書類の手引き、個人情報保護に関する基本方針、を必ずお読みの上でご準備ください。

・応募方法

上記の応募書類を本法人宛に郵送してください。

※応募締切は募集要項よりご確認ください

※直接の持参は受け付けておりません

・応募 / 問い合わせ先

一般財団法人 KIRII 財団 事務局 奨学金事業係

〒100-0011

東京都千代田区内幸町 1-1-1 帝国ホテルタワー18F

TEL : (03) 3539-6001 FAX : (03)3539-6660

オフィシャルサイト : <https://www.kiriizaidan.jp/>

Mail : yasuyuki.matsuda@kirii.co.jp

【奨学生の義務】

奨学生は、毎年度末後 2 か月以内に成績証明書、報告書を当財団に提出しなければならない。

当財団が主催する懇親会・奨学生交流会等の行事に参加しなければならない。

卒業後においても、適時近況報告等を行うこと。

【その他】

この奨学金の返還義務はありません。

奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。

他の奨学金制度(返済義務なしの奨学金)への併願又は既に利用している場合も給付対象としません。